

愛知の博物館

No.38



「トリエルの寺院」 萩須高徳作 (1930年作)

油彩・カンヴァス 81×100cm

稲沢市萩須記念美術館蔵

1927年、東京美術学校を卒業後、渡欧した萩須高徳は、佐伯祐三、山口長男らと共に、パリの古い街並の前に画架を立て、積極的に制作を続けた。しかし、1928年、佐伯の死を契機に、佐伯の自己破壊的なまでの激しい表現から、次第に自分の本質である、理知的で明快な構成を持つ画風へと変化していく。

この「トリエル寺院」は、その過渡期である1930年、萩須29歳の作品で、パリ郊外の小さな町、トリエルにある、サン・マルタン教会が描かれている。前年のオランダ写生旅行で、ゴッホの絵を実見し、感銘を受けたというが、この作品にもゴッホの「オーヴェルの教会」を意識した点が見受けられる。

このように、パリ以外の地にも題材を求め、多くの名作に触れていく中で、自己の進むべき方向を見出していくのである。

この年の2月、萩須はパリで初の個展を開き、美術批評家との文遊も始まった。将来の地位を築く第1歩を踏み出した年でもあった。

目 次

- 愛知県博物館研修会「博物館における調査・研究」…………… 2
- 博物館における調査・研究…………… 3

昭和59年度愛知県博物館研修会 「博物館における調査・研究」

市立名古屋科学館 学術係長 三輪 克

昨年9月12日(水)・13日(木)の両日にわたって、愛博協の昭和59年度県内研修会が、開館したばかりの名古屋海洋博物館を会場にして開催された。

会場となった名古屋海洋博物館は、親しまれる名古屋港の新しいシンボルとして、名古屋港管理組合によって建設されたポートビル内に設置されている。この博物館は、すでに新聞などでも紹介されているように、開館4ヶ月足らずの期間に40万人余の入館者があり、博物館関係者からも注目されていたところである。ポートビル3階にある同博物館は、「見る」「聞く」「触れる」の三要素をふんだんにとり入れた、楽しみながら海や港について学び理解できるようになっているが、その他、名古屋港を一望できる、地上53メートルの展望室、模擬ブリッジとラジコンシップコーナー、団体休憩室、レストラン、会議室、講堂などが同じビル内に設けられ、全体として港の文化とレジャーの一大センターとなっている。

研修会は、最初、海洋博物館の平沢氏から、同博物館の展示や施設などについて説明を受け、展示室などを案内していただくことから始まった。同氏は、説明の中で、開館10日目に実施されたアンケート調査の結果にも触れられ、来館者への同館周知についてテレビなどのメディアが大きな役割を果していたこと、ポートビルの特異な外観も同館周知に役立ったことをデータでもって示された。

引続いて見学に移った。同館の対象とするところは、海と港に関するすべてのものという印象を受けたが、約1300平方メートルの展示室に、良く整理された美しい展示がおこなわれていた。同館の展示は、企画段階において住民運動との関わりを深く持ち、それらの意見を取り入れた展示とのことであるが、その評価はこれからであろう。

研究発表は、最初に名古屋市東山植物園長坂梨一郎氏からの同植物園における調査研究をはじめとする諸活動について始まった。発表によれば、植物園では、調査研究だけを独立しておこなってはいないが、日々の活動は、何らかの調査研究の上に成立しているので、その成果は園の行き方の変化にもあらわれてきているとのことである。

現在、国内には大学付属が9園、国公立が42園、私立が23園、薬用のものが40園など多くの植物園があり、毎年2~3園ずつ増加しているが、植物園も従来の大温室で象徴されるものばかりではなく、新しい傾向もあらわれている。東山においても大温室中

心から、植物会館における積極的な普及活動、万葉の道に代表されるような新しい施設にも力を入れるようになっている。

万葉の道は、特に女性に好評で、従来からの植物園利用者とは異なる新しい利用者層を開拓できたようであり、PTAからの見学なども多い。

いずれにしても、植物園は決して専門家だけのものでなく、市民の利用が盛んになってこそ、その意義が大きくなると考えているとのことであった。

続いて、常滑市民俗資料館学芸員中野晴久氏の発表があり、現在、職務の中で、埋蔵文化財の発掘に多くの時間を取られ、テーマを持った調査研究ができるにくい状態であるが、日常生活の中で時間を生み出して、調査研究にあてていることが多く、これらの成果は研究紀要において発表していくことが大切であると考えている。

歴史民俗いわゆる歴民の分野では、小規模館の調査研究の場合、フィールドが限定されてしまうが、このフィールドは必ずしも行政区画が一致しないので問題がある。

これらの問題を解決する方法として、地域に密着した中核テーマを設け、学術的な調査研究を実施したら如何だろうか。たとえば、やきものを取り上げれば、製塩などもその関連分野に入ってくることであろう。

以上のように、中野晴久氏は、地域に密着した共同研究の必要性などについて述べられた。

第3番目の発表として、名古屋市博物館の犬塚康博氏が、自分の企画実施した市内守山区の遺跡に関する部門展について報告された。

この部門展においては、テーマの設定についても議論を重ね、「身近なまちの考古学—守山の遺跡と遺物」となった。この展覧会では遺跡と遺物を紹介するだけでなく、地域がかかえている課題についても触れ、文化財保護と歴史学習のための環境整備についても理解が深まればと考えた。以上のように、犬塚康博氏からは、企画展の実施について、展覧会のあり方にも触れる報告があった。

発表の最後は、伊良湖自然科学博物館課長の大谷招久氏が担当され、同博物館の性格と現状、調査研究について報告があった。

まず、性格について、同館が昭和45年に第3セクターとして開設され、以来、ビジターセンターとして、渥美半島の紹介につとめていること、また、運営は館長以下5名程度で担当し、年間約5万人の入場者を得、特別展、自然科学教室を実施していることなどの紹介があった。

調査研究については、渥美半島の自然環境調査を昭和52年から継続して実施し、春秋2回に分けて9名の委員による区域別調査をおこない報告書を刊行

していることなどの報告があった。また、この調査での問題点もいくつか挙げられ、館職員の苦労がうかがわれた。

翌13日は、前日の発表に対する質疑応答及びそれに関する討議が活発におこなわれた。その中で博物館の調査研究における委員の役割について関心が集まり、はじめに各館の委員に関する情報交換がおこなわれた。いずれの館でも、いろいろな名称で委員を置き、調査研究活動で一定の役割を果しているが、その機能には問題点もあり、さらに検討を要する意見が多かった。

また、博物館の調査研究への外部からの助成について2、3の意見があり、調査研究の報告書印刷と配布へ何らかの助成があれば、調査研究成果の利用に役立つとの声があった。

さらに、調査研究において、館として取組む調査研究と学芸員の個人的関心による調査研究との取扱いの相違についても活発な発言があったが、特に強調されたのは、博物館を結んで実施される共同研究であった。

共同研究は、従来から幾度も話題になりながらテーマの設定、実施体制などに多くの問題点があり、見送られてきた課題である、テーマの設定について、愛知、岐阜、三重3県に共通なものを選び、発表の場として3県交流研修会を利用すれば良いとの意見があり、千葉県、神奈川県、埼玉県の例についても言及があり、新聞社などの後援を得たいなどの希望も述べられた。

以上のように博物館における調査研究というテーマは、愛知県博物館協会が毎年実施してきた、博物館活動の主要な分野をテーマとして取り上げてきた研修シリーズの一つであるが、発表の多くは、調査研究をめぐる体制に関するものであった。

既刊の愛知県博物館20年史に見るごとく、県下のほとんどの博物館は、人的な面においても、経費面においても、調査研究のための体制を整備していない状況であり、その中で、調査研究に取組んでいる学芸職員の関心が、研究内容は無論のこと、研究環境へも向けられるのは自然な事であろう。

博物館における調査研究は、もとより研究環境の整備だけによってなしとげられるわけではない調査研究の成果は、それを遂行する研究者の力量によるところも大である。したがって研究水準を高めるための方策も考慮されなければならなくなるであろう。

今回の研修会を振り返ってみると、テーマの設定について、必ずしも十分な準備ができず、参加者の期待に応えられなかった。特に、博物館における調査研究というように一括してしまったが、調査と研究との関わり、博物館における研究の意味するところなど、十分に共通の理解とならなかった部分もあつ

た。

このテーマは、今回だけで終るには余りに内容が広いとの感があり、今後パート2、パート3が実施されることを期待するものである。

また、この研修会の第2部として、近くの船員会館に宿をとり、昼間の研修会とは異なった、日常直面するさまざまな問題を自由に討議する、情報交換の場を設け、参加者の好評を得たことを申しそえておく。



博物館における調査・研究

熱田神宮宝物館 学芸員 岡田芳幸

博物館関係者の会合に出席すると、特に若手学芸員の間から「調査はともかく研究をする時間がなかなかとれない、博物館学芸員は本来研究職でなくてはならないのに、これでは雑芸員で学芸員ではない。もっと研究職としての身分的な保障がなされてもよいのではないか」という意見を聞くことがある。この意見を私なりに解釈すると、博物館も大学等の研究機関の機能を有する組織なのだから学芸員も大学教員並の研究時間を与えられて然るべきであると主張されている様に思う。

そこで、博物館での調査・研究が大学でのそれと同じものでなければならないか。さらに博物館で行われる調査・研究の意義はどこにあるかについて卑見を呈するものである。

博物館法には、まず第三条の博物館の事業の第四項から第六項までに、(1)「博物館資料に関する専門的・技術的な調査研究を行うこと」(2)「博物館資料の保管及び展示等に関する技術的研究を行うこと」(3)「博物館資料に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること」とある。又第四条の職員の第三項の学芸員の任務では、「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」とある。これをみると博物館法には、学芸員の調査研究に関して、博物館

に関連する事業の専門的事項をつかさどるものであって、学芸員の専門分野に関する研究を主として行なうものとは記されてはいない。これに対し、大学に於ける調査研究がいかなるものであるかは具体的に記されている訳ではないが、大学設置基準や大学の運営に関する臨時措置法等によれば、大学教員の資格はその身分において教育研究の業績がいちじるしい者とあり、大学教員はその専門分野において研究業績が一定の水準以上でなければならぬとされている。このように博物館学芸員の研究と大学教員の研究には、おのずと求められている研究の目的に差異があることは明白である。では博物館で行う調査・研究活動とはいかにるべきであろうか。

各々に館活動は、創立の趣旨や状況、運営の仕方等によって差異があるとは思われるが、大旨は各館共①資料の調査・分類・研究、②展示、③普及・教育、④管理・運営が柱となり、館の設置者・設置目的・館の大小や予算等に従って活動が続けられている。私共の館を例にとってみれば、資料の調査研究は所蔵品を主として数名（3名）の学芸員で考古・歴史資料・美術工芸・書跡・古文書・絵画の全般にわたり各々が出来る限り全般に通じあえる様に配慮している。

そのため学芸員が所蔵資料を利用して、その分野をリードする様な学術論文を纏めることは難しい。しかし、先学の諸論考や著書等を学んで所蔵資料が学問的にいかなる水準にあり、又専門分野でどの様な意義や価値を持つものであるかについては、出来るだけ理解する様心懸けている。展示については、解説文や図録等を作成する折に先の姿勢を取り入れる様につとめている。残念ながら大変難かしいことで、現在に至るまで満足な結果は得られていないが、暫時改訂して満足の得られる解説文や図録等を通して、親しみやすく、判り易い展示を作つて行きたいと思う。

次に特別展覧会・企画展に併う調査・研究について考えてみたい。博物館学の概説書等をみると展覧会は学芸員の学問的水準を発表する為の場であり、そのために学芸員は研究に尽力し、研究者としても第一級であるべきとの意見が大勢を占めている。確かにこの意見は、たてまえ論からみれば当然とも受けとれるが、別の見方をすれば展覧会は学芸員の立場だけでなく、見学者の立場に立つ考え方が必要であると言うことができるのではなかろうか。

見学者側から見れば、学芸員の研究成果などは一部の専門家か好事家のなかでこそ意義を有するものであり、多数の一般見学者にとっては、展覧会の内容が判り易く又興味を覚えるものでなくてはその意義は半減されると言わざるをえない。

この様に書くと、一部には研究の併わない展示は

物を集めて来て唯並べるだけのもので、博物館での展覧の意義がないと言われる向きもある。しかし私は博物館の持つ使命の一つに、一般の人々に現水準での最高の知識を判り易く理解してもらい、その分野に少しでも多くの人々が興味を示してもらう媒介として学芸員が存在するもので、展示品の意義や取り扱い、保存等に關係する調査や研究は徹底的に必要であるが、専門分野の個別な研究は展覧においては逆に二次的なものとならざるをえないのではないか。

もちろん学芸員が個人的に行う研究は、いかになされようが個人の問題であり、又学芸員の研究成果が展示にどの様な形で取り入れられようと、それは各館や学芸部門の方針であり全く差し障りのあるものではない。逆にうまくこのことが行われるならば、それはすばらしいと言う他ない。

上記の考えに基づけば、学芸員の調査研究は、資料の専門的な研究も大切であることは当然であるが我国の博物館の設置の精神が社会教育法に基づき、学校教育外の教育活動として主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を行う施設としての性格を持つ以上、教育普及や館の運営等に対する研究こそ博物館の専門職員である学芸員が、その社会教育的使命を全うする上でより重要だと考えられるのである。

従つて博物館学芸員は職場が研究の場であり、各々の体験を通して数々の問題に取り組みつつ研究を通して博物館活動を全うすることが第一の義務であり、学芸員の専門研究を第一義に考えるならば、国立歴史民俗博物館のような研究組織を中心とした新しい博物館をめざすなり、或いは学芸部門とは別に研究部門を設置するなど将来にわたり考えていく問題であろう。

博物館での調査研究は研究成果を学術論文として活字化するだけでなく、学芸員の雑多な仕事を真っ向から受けとめて最善の方法を導き出すのも大きな研究であり又調査となり、学芸員は博物館と言う大きな樹木より多くの研究材料の果実を入手出来る有利な立場に位置している恩恵に浴していることを忘れてはならないと思う。

「愛知の博物館」No.38

発行日 昭和60年3月31日

編集・発行 愛知県博物館協会

〒489 愛知県瀬戸市南山口町234番地

愛知県陶磁資料館内

<0561> 84-7474